

Title	「会計」の定義に関する吟味：序説(商学部創立25周年記念号(3))
Sub Title	An Inquiry into the Definition of "Accounting"(Commemorating the Twenty-Fifth Anniversary 3)
Author	山栴, 忠恕(Yamamasu, Tadahiro)
Publisher	
Publication year	1982
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.25, No.3 (1982. 8) ,p.321- 330
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19820810-03959619

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
25 卷 3 号
1982 年 8 月

「会計」の定義に関する吟味<序説>

山 榊 忠 恕

I 「会計」に関する伝統的な定義

少々古いことになるが、こんにちの米国公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants ; AICPA) の前身としての米国会計士協会 (American Institute of Accountants ; AIA) の用語委員会 (Committee on Terminology) が起草し、会計手続委員会 (Committee on Accounting Procedure) から旧『会計調査研究公報』 (Accounting Research Bulletins) の第9号として1941年に発表され、のちに『会計用語公報』 (Accounting Terminology Bulletins) の第1号としても再表明されたレポートでは、「会計」 (Accounting) は、つぎのように定義づけられていた。

「会計とは財務的な性質—少くとも一部—を有する取引および出来事を、意味のある方法で、また貨幣の名目で、(in terms of money) 記録・分類・総合 (summarizing) するとともに、その結果を解釈する技術 (art) である。」¹⁾

そしてのちに米国公認会計士協会のなかに会計調査研究部 (Accounting Research Division) が設けられ、これが1959年以降、独自の責任において会計原則上の諸問題につき本格的・体系的な調査研究を始め、その成果が『会計調査研究叢書』 (Accounting Research Studies) として逐次とりまとめられるに及び、同叢書の第7号として1965年に公表された P. グレイディ (Grady) をその責任

1) American Institute of Accountants, *Accounting Research Bulletins* No. 9, *Report of Committee on Terminology*, 1941, p. 6.

American Institute of Accountants, *Accounting Terminology Bulletins* No. 1—*Review and Résumé*, 1953, p. 9.

渡辺 進・上村久雄共訳『アメリカ公認会計士協会・会計研究公報・会計用語公報』神戸大学経済経営研究所, 1959年, p. 171.

者とする『一般に認められた企業会計原則に関する総合調査』(Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises) は、1941年の上掲の定義に対し若干の追加的な要素を指摘することによって、以下のように「会計」の定義の拡張を図った。

「会計とは、実体 (an entity) の管理 (management) と運営 (operation) のため、ならびに受託責任およびその他の責任 (fiduciary and other responsibilities) の遂行上提供すべき報告書の作成のために必要な、財務的な性格を少なくとも部分的にもっている取引および事象についての信頼しうる有意義な情報 (information) を組織的に把握し、承認し、記録し、分類し、処理し、要約 (summarizing) し、分析し、解釈し、伝達 (supplying) することに関する知識体系および職能をいう。²⁾」

この補訂は、データ処理のためのシステムや機構の進歩、内部統制組織の構成要素や重要性に関する理解の深まり、管理や第三者への受託者責任の履行のために要請される諸報告の必要性に関する認識の向上、などの気運により、会計の責任や利用価値が一段と増大するに至ったことに照応しての措置ではあったものの、このステートメントの起草作業自体、そのタイトルが端的に示すように、'inventory' すなわち一般に認められている見解の「棚卸し」という性質の作業にほかならなかったところから、1941年の定義と1965年のそれとを比較してみればおのずから明らかなように、後者は前者を極力尊重し、ごく控え目な補訂しか加えてはいない。そしてそれというのも、会計の内面的なプロセスないし技術的な側面を重視する前者のような定義こそが、「会計」についての伝統的な定義をなし、少なくとも60年代の半ばを迎える頃までは、この種の定義が、なお依然として「会計」の標準的な定義として、広く一般の承認・支持を勝ち得ていたからにほかなるまい。

もっとも、後者にあっては、それが上述のような方針のもとでの最小限度の見直しにすぎなかったにも拘らず、「受託責任およびその他の責任」という文言が挿入されることによって、会計のいわゆる外部目的 (external purpose) が定義のなかに明示されはじめて³⁾いるばかりか、「情報」を意味する 'information' という用語の登場をもみるに至っていることは、その後の変化の前兆をなすものとして、注目されていい。

ただし、もともこの「情報」の概念と不可分の間柄にある「伝達」すなわち 'communication'

2) Grady, P., *Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises*; AICPA An Accounting Research Study No. 7, 1965. p. 4.

黒沢 清監訳・日本会計研究学会 スタディグループ 訳『会計原則研究—AICPA 会計原則叢書第7号—』日本経営出版会、1968年、p. 27.

3) 新井清光教授は、このことに関連して「この定義の特徴の1つとして注目すべき点は、会計の定義のなかに、会計の社会的報告職能を明確に打ち出した点である」と指摘されている。(新井清光『会計公準論』中央経済社、1969年、p. 230.)

の概念や、さらにはこの伝達概念とのちにしばしば意識的にペアーで用いられることになる「測定」すなわち 'measurement' の概念は、少なくともこの1965年のステートメントのなかにまだ姿をみせるに至っていない。

もっとも、邦訳にあたっては、げんに上掲の引用例にもみられるように「伝達すること」という日本語がたまたま用いられがちであるために、訳文からは原文自体による場合と異なった印象を受けるかもしれない。しかしながら、1965年のこのステートメントにおいては、原文それ自体は 'supplying' という表現をとっているにすぎず、訳語としても本当は「供給すること」ないし「提供すること」の程度にとどめるほうが、むしろその内容に相応しいと言えよう。いずれにしても、⁴⁾ 個々の学者の手になる個人的な定義に現われた例外的な事例を別とすれば、このステートメントの段階までは、せいぜいこの程度の定義の域にとどまっていたわけである。

II 「会計」に関する新しい定義

しかしながら、その翌年すなわち1966年に、米国会計学会 (American Accounting Association) の当該委員会が『基礎的会計理論に関するステートメント』(A Statement of Basic Accounting Theory. 以下これを ASOBAT と略称する) を公表するに及んで、情況はついに大きく変化をみせることとなった。すなわち、同書が「会計」について、つぎのような定義づけを試みることに踏み切ったからである。

「会計」は「情報の利用者が判断や意思決定を行なうにあたって、事情に精通したうえでそれができるように、⁵⁾ 経済的情報を識別し、測定し、伝達する過程である。」

しかもまた、米国公認会計士協会の会計原則審議会 (Accounting Principles Board ; APB) も、同審議会のステートメントの第4号として1970年に発表の『企業の財務諸表の根底にある基礎概念と会計原則』(Basic Concepts and Accounting Principles underlying Financial Statements of

4) 個々の学者による「会計」の定義において「測定」(measurement) および「伝達」(communication) という用語が取り入れられているケースということであれば、

Paton, William A., Recent and Prospective Developments in Accounting Theory, 1939-1940, in *Dikinson Lectures in Accounting*, 1943, p. 87.

ditto, *Essentials of Accounting* (Revised Edition), 1949, p. 1.

などのように、かなり古くから若干のものがみられる。しかしながらこの小稿では、米国の二大専門団体のステートメントにみられる定義の推移のみに検討の対象を限定しているために、それらについての言及は別稿にゆずる。

5) American Accounting Association, *A Statement of Basic Accounting Theory*. 1966. p. 1. 飯野利夫訳『アメリカ会計学会・基礎的会計理論』国元書房, 1969年, p. 2.

Business Enterprises) では、それまで同協会が示しつつつけてきた定義の内容とは著しく趣きを異にする、つぎのような見解を明らかにするに至ったのである。

「会計の機能は、経済上の意思決定を行なう上に有益な、経済体に関する数量的情報（主として本質的に財務的な情報）を提供することである。」⁶⁾

仔細に検討すれば、これら両者のあいだにも、植野郁太教授が⁷⁾つとに指摘されているように、有用性 (usefulness) や目的適合性 (relevance) の概念との絡みにおいて、微妙な立場の差が窺われはするものの、いずれにしても両者とも、従前のものに比べ、まさに一変とでも形容するに相応しいほどの変わりようである、というほかはない。そして「会計」の定義にみられるそのような転換ぶりの背後には、もともとそれなりの状況の変化もまた当然に存在していたわけである。

すなわち、このような新しい定義が打ち出されることになる10年ほど前あたりから目立ちはじめた EDPS (electronic data processing system) の普及・滲透とそれに伴う測定方法の発展により、それまでの事務機械化の段階にあっては絵空事視されていた IDPS (integrated data processing system), TIS (total information system), そして MIS (management information system) 形成への目論見が、にわかに現実味を帯びるようになったのに伴い、会計をも MIS のなかに組み込もうとする試みが活発化しはじめるに至っていた。

しかもそのような動きは、情報理論や行動科学や経営科学などの急成長とも相俟ち、多様な情報利用者の多様な意思決定に有用な情報を提供しうる可能性というものを会計に認識させ、またそのことが会計を意思決定のための情報システムの一環として新しく把え直そうとする風潮をも呼び、そしてそのような会計観の転換が、ついに前掲のように「会計」の定義そのものの上にも、おのずから反映せしめられるに至ったものと考えられる。

III 新旧両定義の比較

ところで、1966年の『ASOBAT』や1970年の『会計原則審議会ステートメント』第4号にみられる新しい定義と、1941年の『会計調査研究公報』第9号や1965年の『会計調査研究叢書』第7号にみられた従前からの定義とを比較してみると、そこには、会計にもともと内面的に具わっている

6) American Institute of Certified Public Accountants, *Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises*; Statement No. 4 of the Accounting Principles Board, 1970. p. 6.

川口順一訳『アメリカ公認会計士協会・企業会計原則』同文館, 1973年, p. 15.

7) 植野郁太「財務諸表の有用性と目的適合性」『会計人コース』第9巻 第5号 (1974年5月), pp. 4~9.

技術的な側面を強調する立場から、会計によって果たされる外部への役立ちの側面こそをむしろ強調しようとする立場への転換の姿が、きわめて明瞭である。⁸⁾

また、それら新旧両定義のあいだには、なにをメルクマールに「会計」と「会計以外のもの」との識別を図り、「会計」なるものの概念づけを試みるべきかという点につき、複式簿記という独自・固有のシステムの存在を所与の前提としそれを技術的な装置に見たてて展開される伝統的なデータ処理の構造に窺われる特性への結びつけを重視する迫り方と、会計固有というよりは会計もまたむしろそのなかにはいわば還元されてしまう筋合にある一般的・根本的な観念ないし思考の会計領域への適用をもくろもうとする迫り方、との違いが如実に作用しているとも言えよう。

ちなみに、「会計」なるものの概念づけを試みるにあたって、まずもって念頭におかれるべき要素には、もともとつぎの3つのものがある。

- (1) そこに措定されている測定対象ないし活動領域
- (2) そこに採用されている測定構造ないし測定方法
- (3) それによって産み出され提供されるに至る情報の会計情報としての特性

したがって、伝統的な会計と、ASOBAT などにより提唱されている新しい会計すなわち情報会計とにおいて、これらの3要素をめぐりどのような態様がそれぞれ窺われる筋合いにあるのかを、いささか蛇足めくきらいはあるものの、ここでねんのために整理・要約しておきたい。

すなわち伝統的な会計にあっては、(1)の要素との関連では、企業資本運動としての企業の経済活動にその対象が絞られ、(2)の要素との関連では、そのような対象に関し貨幣計数によって表現される価値的データを複式簿記という固有のデータ処理システムにのせて処理を進めるという測定構造が原則的に採用されているものとみることができよう。そして(3)の要素については、そこにみられる

8) かつて私は、つぎのことを指摘したことがある。

「会計学の対象としての会計というのは、ある種の課題ないし要請との関連において、会計主体の意向に基づきつつ、特有の方法でもって、一定の会計単位において展開される秩序的な行動体系であり、それゆえにまたそこにみられる行為は、互いに関連をもち、一定の段取りと手順とをもってなされ、それらが全体として会計主体の目的達成の営みを示しうるように、有機的に一体化されているわけである。

そしてそのような会計にみられる職能は、記録・計算・整理・報告、ないし測定と伝達とに求められがちであり、事実それらを俗に会計の基本的な職能とみなしがちであるものの、そのような職能把握というのは、いわば会計がもち合わせているむしろ技術的な側面に着目してのものにすぎず、単にそれだけをもってしては、会計なるものの実質的な意味内容、すなわち会計の機能までも把握しつくすことにはならない。むしろ、記録・計算・整理・報告、あるいは測定・伝達の各職能とは範疇を異にし、それらの各職能を会計の域にまで高め上げこれを会計たらしめている機能の存在にこそ着目する必要がある。……(中略)

すなわち、ここにいう会計の機能とは、具体的には、社会が会計に対して寄せる要請に応えての役立ち、応えるための責任を意味するわけであり、会計が理解の用具、社会的な判断の体系とみなされるのは、そのような会計の機能に着目してのことであろう。そして、さきにあげた各種の職能が時間と空間とを超えた普遍的・技術的なものであるのに反し、ここにいう会計の機能はすぐれて歴史的・社会的なものにはかならず、それがたえず会計に対して実質内容を付与する関係にある。」(山榎忠恕「会計学の領域と体系(序説)」『会計』第104巻 第5号(1973年11月), pp. 4~5)

この旧稿の用語法における「職能」が、本文中の「技術的な側面」に、また「機能」が「役立ちの側面」に、ほぼ相当する。

情報が、そのような活動を対象に、そのような構造ないし方法を通じて受託責任 (stewardship accountability) の履行顛末の報告書としてアウトプットされ提供される性質の情報であるということのゆえに、会計情報としての特性には、もともと問題がないものとみとめられうる。

これに対し、ASOBAT 的ないわゆる情報会計の構造にあっては、(1)の要素との関連では、さまざまな組織体の過去・現在・未来の社会経済的な活動のすべてにまで、その対象の枠が拡げられ、(2)の要素との関連では、価値的データからなる従前からのいわゆる会計データが、物量的データをもふくめ、さらにまた他のデータと一体のまま、より一般的な形としての原始データの形でもって、EDPS の記憶装置のなかに格納されるばかりか、統計的分析をはじめとする各種の近代的な測定方法などまでもが動員されながらデータ処理が進められることとなるために、TIS ないし MIS のなかにおける「会計」と「会計以外のもの」との識別が、おのずから困難になる。したがって(3)の要素については、そのような多元的なデータ処理システムによってアウトプットされる情報のなかで、のちに紹介する「会計情報の4基準」を満たしうるものが会計情報とみなされることになる。

そしてこのように眺めてくると、会計としての固有性が、伝統的な会計では、(1)と(2)の両要素に関連して端的・容易に認められうるのに反し、いわゆる情報会計にあっては、もっぱら(3)の要素、すなわちアウトプットされた情報が会計情報としての条件に合致し得ているかどうかの選別ということに、むしろそのいっさいがかかっていることが明らかであろう。したがって、会計情報とみなしうるための条件をなすものと ASOBAT が考えている「会計情報の4基準」なるものを、つぎに確かめておく必要がある。

IV 「会計」の定義と「会計情報の基準」

すなわち ASOBAT にあっては、「会計情報は当該経済単位の内部および外部で色々の資格で活動する人々にとって有用なものでなければならない」との認識にもとづき、「情報の有用性」⁹⁾ (usefulness of the information)¹⁰⁾ という包括的な概念を前提に、「この情報の有用性は、情報が利用者¹¹⁾が関心をもつ実態についての不確実性を軽減しうる能力に依存する」ものであり、「本委員会は、つぎに示した会計情報に関する基準を遵守すれば、不確実性を著しく軽減することができる、と確信する¹²⁾」として、

1. 目的適合性 (relevance)

9) American Accounting Association, *op. cit.*, p. 8. 飯野利夫訳『前掲邦訳書』p. 12.

10) *Ibid.*, p. 3. 『同邦訳書』p. 4. なお、同書には、この usefulness of the information のほか、utility of the information という表現も見られる。

11), 12) *Ibid.*, p. 8. 『同邦訳書』p. 12.

2. 検証可能性 (verifiability)
3. 不偏性 (freedom from bias)
4. 量的表現可能性 (quantifiability)

の4個の基本基準を示すとともに、同委員会は、しかもこれらの基準が、「ある資料を会計情報のなかにふくめるべきか、それとも会計情報から排除すべきかの基準となる。もしこれらの全体として考えられた諸規準 (criteria) に十分適合しない場合には、会計情報としてみとめることができない¹³⁾」とし、さらに「会計が特殊であるのは、色々な特質のなかで、とくにそれらから生ずる結果が目的適合性、検証可能性、不偏性および量的表現可能性という基準に合致するものでなければならぬ¹⁴⁾」とも述べている。

もっとも、ASOBAT は、会計をもって、情報の利用者が的確な判断や意思決定を行ないうるように、経済的情報の識別・測定・伝達を果たすという性質の情報組織であるとみる立場から、会計の測定構造ないし測定方法に関する拡張や測定対象ないし活動領域に関する拡張をもあわせ促してはいる。すなわち、「会計は用いている方法と測定している活動によって他の情報組織と区別することができる。歴史的には、会計学の方法は、主として複式簿記機構、算術的な方式およびある伝統的な測定手法の範囲に限定されてきた。会計の関係する活動は財務資料を伴う取引であった。会計学をつぎの2つのうちのいずれかによって拡張できることは明らかである。すなわち、その1つは会計学にあたらしい測定方法を取り入れる方法であり、いま1つは報告する活動の概念を拡張する¹⁵⁾方法である」という。

そして、ASOBAT が、そのように会計の測定方法や活動領域などの拡張を図ることによって会計 (学) の拡張が可能なむねを主張しているのは、同書自体が会計の機能として、情報利用者の多様な経済的意思決定のために有用な情報の提供を強調していることに起因する、いわば当然の論理的締結とも言えよう。というのは、意思決定への有用性を第一義におくかぎり、なにがしかの情報が上掲の4個の基本的基準を満たし情報利用者にとって有用でありさえすれば、測定対象ないし活動領域の問題や、測定構造ないし測定方法の問題については、たとえそれらがいかに拡張されようとも、そのこと自体には、もともとなんのこだわりをも示すべきでないという考え方もありうるからである。

もっとも、「会計は用いている方法と測定している活動によって他の情報システムと区別することができる」むねをわざわざ前置きしているところからすれば、ASOBAT は、会計情報のための4個の基本基準以外の視点からも、会計固有の性格の検出、すなわち会計の概念づけを考えているかにも受け取れなくはない。しかしながら、測定対象ないし活動領域を価値的データのみに限定せ

13) *Ibid.*, p. 8. 『同邦訳書』 p. 13.

14), 15) *Ibid.*, p. 64. 『同邦訳書』 p. 93.

ず、また測定構造ないし測定方法についても伝統的な複式簿記機構などに拘泥することなく、EDPSの存在を前提にし、ひいては範囲推定 (range estimate) ないし区分推定 (interval estimate) やシミュレーション (simulation) などの統計的分析その他の手法の援用をも積極的・意欲的に推進しようというが、ASOBATの示すヴィジョンである以上、活動領域や測定方法の視点から眺めるかぎりでは、会計の範囲は、ほとんど無限に拡散してしまいかねまじいことになる。

したがって ASOBAT のような立場を前提にしながら、なおかつ「会計」の概念を規定ないし限定しようとするのであれば、けっきょくは上掲の4基準以外には、そのためのメルクマールをついに見出し得なくなってしまうがちなのも、むしろ当然のことと言わねばなるまい。しかもまた、もしもそうだとすれば、そのような立場を前提にするかぎり、それら上掲の4基準たるや、「会計情報」の基準の域を超え、むしろそれらは「会計」そのものの基準にほかならなくなる筋合いにあるが、果たしてそれで差し支えないものであろうか？ つぎに、その問題についても検討を加えておく必要がある。

V 「会計情報の基準」の限界

これまで眺めてきたところによれば、ASOBATの提唱する新しい会計、すなわちいわゆる情報会計にあって、会計の性格および範囲を規定する立場にあるものとされているのは、このASOBATによって「会計情報の基準」と表現されている、目的適合性、検証可能性、不偏性、および量的表現可能性、の4者にほかならなかった。

しかしながら、ここで問題なのは、それら4個の基本基準が、そもそも会計なるものの固有の性格を浮かび上がらせうるほどの力を具えているかどうか、ということにほかならない。つまり、情報利用者の判断や意思決定に有用な情報の提供をその課題とするかぎり、その場合の会計が多様な測定・伝達に努めようとする自体は当然であるにせよ、問題は、そのようなメルクマールでもって、果たして会計固有の性格および範囲の規定が可能かどうか、という点にある。

というのも、もともとそれら自体、会計情報が具備すべき特性を意味する性質の諸基準というよりも、会計情報にかぎらずおよそ情報でありさえすれば、いかなる情報であれひとしく共通に具えていなくてはならぬ一般的・普遍的な諸条件にほかならないからである。¹⁶⁾ しかもそればかりか、あ

16) ASOBATによって、「会計情報の基準」、そしてけっきょくは「会計の基準」とまで持ち上げられている上記4個の基本基準が、実はむしろ情報と呼ばれうるものにあまねく共通する性質の一般的な条件そのものにすぎないことは、ひとしく情報とみなされている他の任意の存在をもあわせ思い浮べてみさえすれば、きわめて容易に気づきうるはずである。

いささか余談めくものの、たとえば地図の作成の場合にも、上記の諸基準たるや、それぞれ皮肉なまでに、まったく同様に作用する筋合いにある。つぎに示すのは、学術論文からではなく、地図帳に挟みこまれた『月報』の末尾に版元の編集室のデスクによって書き添えられた「編集後記」からの抜粋であるが、

えて指摘するならば、それら4基準というのは、もともと情報次元に関する基準というよりは、むしろデータ次元の選択基準として、つとに統計学の分野にあって取り上げられてきたものの援用にすぎない。

したがって、それら4基準に「会計」なるもののイメージを託そうとしてみたところで、そこから導き出されうる「会計」の概念たるや、けっきょくは「量的に表現された意思決定のための情報を提供する一般情報のうちでの大部分を占めている」もの¹⁷⁾というような、それこそ恐ろしく不明確な、漠としたものになってしまわざるを得ないわけである。

この点を、会計とMISとの関係という視点から観察してみると、伝統的な立場を前提とするかぎりは、かりに会計がMISのなかに包含されそのサブ・システムの1つとみなされる場合にだとして、その測定対象や測定構造の特殊性のゆえに会計固有の概念や範囲はなおかつ形成されつづけられるであろうのに反し、ASOBAT的な立場を前提にするときには、その「将来の会計情報組織」¹⁸⁾の構想が示唆しているように、会計とMISとがほぼ重なり合ってしまうことになろう。そしてそのように、両者がほぼ重なり合ってしまうということは、そのこと自体、「会計の拡張」とも形容しうる半面、「会計の解消」にもまたむしろ通じうる、という点に注意しなければなるまい。

もちろん会計の情報機能の一般化ないし外延的拡張というテーマについては、いたずらに現状に甘んじることをもって足れりとする事なく、前向きに対応すべきであろう。しかも情報の利用者の側からすれば、なんらかの情報が会計情報であろうとなかろうと、そのようなことは一向に問うところではないのかもしれない。また、測定者ないし提供者の側にとっても、利用者に対して彼らの意思決定に有用な情報を総合的に提供できるような情報システムの構築は、確かに意味もあるし果たし甲斐があることでもあろう。

しかしながら、会計を一個のディシプリンの認識対象に据え、またこれに、独自の社会的用具としての存在意義を果たせようとするのであれば、ASOBATにみられるような会計拡張の方向を、あながち好ましいとばかり言ってはおられないのではなからうか。

会計には、本来それに固有のプリンシプルや方法というものがあろうはずである。それゆえに、かりに会計なるものの情報論的な再構築を試みようとする場合であれ、単に情報の有用性といった観点から会計の範囲の拡張を図りさえすればよいというわけのものではなく、有用な情報一般のなかで会計がその固有のプリンシプルや方法を前提にしながら、しかもなお存在意義をもち会計なら

17) しかもこれは、上記の諸基準が「会計情報の基準」などといった特別のものでないことを示す、たんなる一例にすぎない。すなわち、

「地図をつくるには、先行過程として情報の収集が不可欠です。この場合情報が具備すべき属性として、(1)合目的であること、(2)検証可能なこと、(3)不偏性があること、(4)経済的なこと、(5)計量可能性が有ること、の5つが考えられます。……」(『ジャポニカ通信』19号(1971年10月)p.8.)

なお筆者には、『地図と財務諸表』という名の「未定稿」がある。いずれ公表の折もあろう。

17) American Accounting Association, *op. cit.*, p.64. 飯野利夫訳『前掲邦訳書』p.92.

18) *Ibid.*, pp.67~98『同邦訳書』pp.97~98.

ではの社会的貢献を果たしうるのは、どのような局面なのか、またおよそ会計でなければついに提供し得ないような、かけがえのない情報とは、いったいどのようなたぐいのものなのか、という問題にむしろ取り組むことこそが、まずもって肝要ではなかろうか。だとすれば、さしずめその前提として、会計固有のプリンシプルや方法とはなにか、という課題の究明こそが、けっきょくは、すべての先決要件をなすもの¹⁹⁾と言えよう。

19) かのR. マテシッチ (Mattessich) は、18個ないし19個の基礎的前提の集合にもとづく方法を用いることにより、会計学をして所得の循環と富の集積との計量的な叙述と予測とに関する学問たらしめようとしている。しかしそこに見られる18個ないし19個の基礎的前提の集合のなかには、「二面性」(duality)をはじめとして、会計のメカニズムにみられる特質を象徴するたぐいのものが認められ、ひとしく会計の拡張をもくろみながらも彼の場合には、会計がつとにその技術的な特徴の1つとしてきた二重分類の構造を前提にしての拡張の試みである、という点に見るべきものがある。(Mattessich, Richard, *Accounting and Analytical Methods: Measurement and Projection of Income and Wealth in the Micro-and Macro-Economy*, 1964. 越村信三郎監訳・遠藤久夫他訳『会計と分析的方法』(上)(下) 同文館1972, 1974. Mattessich, Richard, *Die wissenschaftlichen Grundlagen des Rechnungswesens*, 1970.)